

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年3月25日提出

岩倉市長 久保田 桂朗

専決第1号

事故による損害賠償の額の決定及び和解について

令和4年2月8日に発生した事故について、次のとおり損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をした。

令和4年2月28日専決

岩倉市長 久保田桂朗

事 故			相手方住所 氏名	損害賠償の額
市所属氏名	場 所	概 要		
曾野小学校 教諭 佐藤 佑樹	岩倉市曾野 町井森地内	体育の授業において、ソフトボールを指導していた教諭がバッティングの試技をしたところ、打球が校外に飛び出し、曾野小学校北側の住宅2階窓ガラスに直撃し、窓ガラス1枚を破損したものの。	岩倉市 [REDACTED]	31,900円